

## 株式会社桃谷順天館 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年12月1日～2023年11月30日までの 2年間

2. 内容

目標1：男性労働者の育児休業取得者の増加を図る

<対策>

- 2021年12月～ 全社員向けにハラスメント防止セミナーを行いパタハラ防止に努める
- 2022年4月～ 育児・介護休業法の改訂内容をまとめた資料を作成し、従来との変更点や男性育休の取得方法について周知を行う

目標2：インターンシップ生受け入れ部署を5部署に増やす

※2021年11月時点：3部署

<対策>

- 2022年10月～ インターンシップ生受け入れ部署の検討開始
- 2022年12月～ 受け入れを行う部署への説明や受け入れ態勢の確立
- 2023年3月～ 各大学のキャリアセンターへ募集案内の依頼
- 2023年4月～ インターンシップ生の受け入れを開始

目標3：生活困窮者の支援活動

<対策>

- 2021年12月～ 生活困窮者（貧困家庭やシングルマザー、DV等によりシェルターで生活されている方）を支援する法人と協力し、NPO団体を通じて自社の商品を被支援者の手元に届ける
- 2022年1月～ 状況を把握のうえ必要に応じて改善を行い、継続的に自社の商品提供による支援を実施